

## 第 23 回臨時自治会館建設委員会議事録

日 時 2019 年 11 月 24 日(日)19 時 30 分～21 時 50 分  
場 所 つくし野コミュニティーセンター第 1 会議室  
出席者 1・2 丁目 倉光、橋本 2 丁目 鶴養、林、加山、友井  
3 丁目 鈴木、代谷 4 丁目 南村 ふれあい基金 西野

### 1 住民説明会案内用の全戸配布資料について

#### (1)2 丁目自治会作成の補足資料について(林会長)

林 :この委員会は建設の是非を検討する委員会なのか。建設を推進する委員会なのか。

鶴養 :事業計画を作って提案することが仕事、だから推進でも反対でもない。

委員数名 :推進する委員会である。

友井 :建設委員会の規約には、「建設の必要性を検討する」と書いてある。推進ではない。

林 :2 丁目自治会の定例会の議論では、メリットデメリットを示してアンケートを取るといのが自治会の役割であり、委員会の配布資料には、住民の義務が書いていないので自治会としては配布するのは難しいとなった。他の自治会が委員会資料を配布済なので配布はするが 2 丁目自治会として補足の下記の文書を添付して配布しようと思っている。

#### 自治会館が出来ると

- ◆運営委員会もしくはボランティアとして皆様のうちの誰かに働いていただきます  
～予定している業務の内容は日々の清掃、苦情対応、利用促進の PR 活動等です。誰かにやっていただかねばなりません～
- ◆運営については市の補助金はありません。赤字の場合は住民が支払います  
～年間の運営費と修繕積立金(約 50 万円)を得るためにはおおよそ年間 800 件程度の利用が必要ですこれは毎日欠かさず 2 件の利用があっても足りません。そうすると住民負担が発生します～自治会館の建設により、寄り合いやクラブ活動等新たな余暇の過ごし方が生まれることも期待されます。一方で上記のような義務も生じることも承知しておいてください。  
自治会館の建設は、今後行われる住民総会により皆様の意向に従って決定され、住民はその決定に従うことになります。  
決めるのは私たち自身です。今後の建設委員会からの説明やアンケートについては他人事とはせず、皆様自信のお考えで回答してください。

(委員意見)「つくし野センターの並立があるので 800 件の実現は困難である」という趣旨を入れる。またその他「日々の」や「義務」を削除するなど多少の文言の修正をする。

(委員会の合意)

委員会作成の全戸配布資料と同時に、2 丁目が上記資料を配布することは 2 丁目の判断であり、また、各自治会が同様の資料を配布するかどうかは各自治会の判断とされた。

(1,2 丁目) 定例会が終わっているので全戸配布資料配布済み。これを読んで住民に判断してもらいたい。

(4 丁目) 定例会は終わっているが、自治会の決定事項は定例会がやるのだから、臨時に開くかどうか。会長が判断することはむずかしい。

(3 丁目) 12 月 1 日に定例会がある。各自治会統一的な取り扱いはできないのか。

### 2 住民説明会の役割分担等について

12 月 8 日(日)1 回目 9:15 集合 9:40 受付開始 10:00 開会 11:45 閉会

2 回目 17:25 集合 17:40 受付開始 18:00 開会 19:45 閉会

役割分担 1 回目 受付—加山、南村 説明—鶴養(資料)、全員 司会—代谷 会場担当—林 書記—友井

2 回目 受付—倉光、加山、鈴木、南村 説明—鶴養(資料)、全員 司会—代谷 会場担当—倉光 書記—友井

### 3 住民説明会の資料について

紙ベースの資料(8 月作成した事業計画申請書案)と要約したものをパワーポイント(林氏作成)にしたもので説明する。